

＜平成 27 年度＞

健康部の運営方針

健康総務課	枚方市保健所
国民健康保険室	保健企画課
年金児童手当課	保健衛生課
医療助成課	保健予防課
	保健センター

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療に関すること。
- (3) 国民年金に関すること。
- (4) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (5) 医療助成に関すること。
- (6) 保健所に関すること。

＜部の職員数＞H27年4月1日現在

正職員	199名
再任用職員	5名
任期付職員	10名
非常勤職員	72名
合計	286名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

健康部の主な事務は、①救急医療や地域包括ケア、市民の健康づくりなどの健康医療施策の推進、②国民健康保険や医療費助成、国民年金・児童手当などの社会保障関連施策の推進、③感染症や食中毒、大規模な自然災害に備えた健康危機管理施策の推進、④専門性の高い精神保健や難病対策の推進、⑤その他、民生委員・児童委員活動や更生保護活動への支援等があげられます。

具体的な事業の推進に当たっては、医療系大学や基幹病院が集積する本市の優位性を踏まえ、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策を展開することで、誰もが健康で生き生きと暮らせる「健康医療都市ひらかた」の実現に向けた取組を進めます。

I 重点施策・事業

◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組

コンソーシアムに掲げる8本の連携事業に基づき、構成団体と連携して、地域完結型医療の実現に向けた医療情報ネットワークの構築をは

じめ、災害時における医療救護体制の強化や小中学生に対する健康教育、市内の医療機関への医療通訳士派遣を実施します。

◆救急医療体制の整備

本市には、北河内夜間救急センターや休日急病診療所などが担う初期救急から高度救命医療を行う三次救急までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保するため、関西医科大学附属枚方病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。

また、医師会からの要望も踏まえ、市立ひらかた病院整備後の有効活用地の利用を念頭に、初期救急医療体制の再構築に向けた検討を進めます。

◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、健康被害の発生予防や拡大防止、治療等が円滑に行えるよう、災害医療対策会議の専門的な知見を踏まえ、医療救護体制や備蓄医薬品についての検討を行うとともに、新型インフルエンザ等の感染症対策に係る行動マニュアルの整備を進めます。また、医療機関等と連携した健康危機管理体制の強化を図ります。

災害医療訓練の様子



◆コンビニエンスストアへのAEDの設置

24 時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置するとともに、枚方寝屋川消防組合等との連携した普通救命講習を行い、突然の心停止からの救命率向上を図ります。

◆子ども医療費助成事業の拡充

子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援をより充実させるため、平成 27 年 12 月から子どもの医療費助成制度の対象を中学校 3 年生まで拡大します。

◆在宅医療と介護の連携の推進

超高齢社会の到来に備え、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医師をはじめとする多職種の人材が連携し、地域で必要としている医療と介護を切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた環境整備に努めます。

◆狂犬病予防及び動物愛護管理への取組

犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底や人と動物の共生を推進するため、愛護動物の適正飼養の啓発に努めるとともに、殺処分される犬猫を減らすため犬猫譲渡制度の周知を図ります。

また、犬猫飼養管理拠点施設のあり方について、検討を進めます。

◆こころの健康づくりの推進

市民が身近にこころの健康相談ができる体制づくりの一環として、専用電話によるこころの電話相談及びモバイル機器を活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりの啓発に努めます。また、コンソーシアム参画団体で構成するこころの健

康増進部会を中心に、相談から適切な支援につながるための包括的ネットワークの構築を目指します。

◆妊娠・出産から子育て期までの支援

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産を望む人が必要な医療を受けるための環境づくりとして、妊産婦健康診査や不妊症及び不育症治療に対する経済的支援を行います。あわせて妊娠時から支援の必要な市民を把握し、早期に支援につなげ、出産直後は保健師、助産師による新生児・産婦訪問指導事業や母子保健コーディネーターによる訪問・面接相談、「産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）」などを通じて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。

◆歯科口腔保健計画の策定

歯と口腔の健康の保持・増進は、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たします。市民の歯や口腔の健康状態の現状や課題、歯や口腔の健康づくりに取り組むための目標や方向性などの事項を掲げた「枚方市歯科口腔保健計画」を策定し、歯科・口腔保健施策の更なる充実を図ります。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
41.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計	療養費やレセプト点検の強化による医療適正化を進め、また、特定健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげ、医療費の増加を抑制する。
47.市税等の収入確保	国民健康保険料の口座振替原則化の周知を図るとともに、滞納世帯に対しては早期の接触によって滞納額を抑制し、収納率の向上を図る。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
健康医療都市ひらかた推進事業	コンソーシアム参画団体が有する社会資源の共同利用や情報の共有、人材の交流による連携事業の推進と様々なツールを用いた情報発信
災害医療対策事業	平成 27 年 3 月 7 日に行った災害医療訓練の検証
食育推進事業	食に関連する団体との連携強化とネットワークによる食育の推進
健康づくり推進事業	京阪電気鉄道（株）と連携したひらかたカラダづくりトライアル事業の充実
特定保健指導事業	厚生労働科学研究班の効果的な保健指導の開発研究への協力による、効果的な保健指導の検証

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
受診票の点検事務等のアウトソーシング	がん検診や予防接種等に係る帳票の点検・集計等の民間事業者への委託。

Ⅲ 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国保会計の予算編成にあたっては、高齢化の進展により医療費が増嵩するなかで、国の支援策による低所得者へ保険料軽減措置の拡充と一般会計から保険料軽減のため3億円繰入を行うことで、保険料負担を軽減するとともに、30年4月の広域化に向けて財政の健全化をめざします。

◆財源の確保

子ども医療費助成対象の拡大にあたっては、国において新たに措置された地域住民生活等緊急支援交付金を活用します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆部内の協力・連携

健康・医療・福祉フェスティバルやひらかた食育カーニバルなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、効率的に運営します。

◆制度改正に対応した組織運営

マイナンバー制度に対応するシステム改修や国民健康保険の広域化に向けた体制を整えます。

◆保健師の人材育成

中核市移行に伴い、より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的、計画的な人材育成の体制を構築します。

Ⅴ 広報・情報発信

◆健康医療情報誌の発行

健康医療都市ひらかたコンソーシアムや構成団体の取組を紹介するとともに、幅広い健康・医療情報を掲載するフリーペーパーを年に2回発行し、「健康医療都市ひらかた」の取組を市内外に発信します。

◆特定健康診査のPR

受診勧奨のため、市役所など公共施設に横断幕やのぼりを掲げ、公用車に啓発ステッカーを貼付するとともに、定期的にFMひらかたで健康に関する番組を放送します。

◆保健衛生推進のPR

保健衛生事業推進のため、FMひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つ様々な情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。